

「インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果(2016～2021年度)

(対象：正会員・準会員・特例会員190行、単位：件、百万円)

1. インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し件数・金額について

時 期	個人顧客		法人顧客	
	件数	金額	件数	金額
2016年度	577	710	57	250
2017年度	242	421	34	271
2018年度	221	382	9	14
2019年度	1,629	1,734	15	35
2020年度	1,295	1,466	28	33
2021年度	237	647	10	106

2. インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について【個人顧客】

時 期	対応方針 決定済件数 (①)	うち補償件数 (②)	補償率 (②÷①)
2016年度	567	526	92.8%
2017年度	240	216	90.0%
2018年度	215	205	95.3%
2019年度	1,623	1,606	99.0%
2020年度	1,247	1,190	95.4%
2021年度	235	201	85.5%

(注 1) アンケート結果は、自行のお客さま(預金者)からの申出があり、当該口座を確認したところ、本人の意思によらずに、当該口座の預金が不正に移動された等、本人以外による預金等の不正な払戻しが発生しており、資金移動後、振込資金がすでに引出されるなど被害者に返還できない件数・金額を計上(配偶者や親族等による払戻し、認証情報の不正取得によるインターネット・バンキングの不正申込を起因とした事案を除く)。

(注 2) 「時期」とは当該事案について、預金等の払戻しが発生した時期。

(注 3) 「件数」は、原則として預金名義人単位。「2.」の「対応方針決定済件数」は、「1.」の「件数」の内訳。

(注 4) 「2.」は、個人のお客様に係る件数等。

(注 5) 2014年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

(注 6) 金融機関が各期に発生した被害を調査し対応方針を決定するまでには一定の時間を要するため、「対応方針決定済件数」、「補償件数」および「補償率」は修正の可能性がある。

「インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果(2022年度～)

(対象：正会員・準会員・特例会員190行、単位：件、百万円)

1. インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し件数・金額について(図1)

時 期	個人顧客		法人顧客	
	件数	金額	件数	金額
2022年度	1,583	2,166	18	60
2022年4月～6月	80	198	2	1
2022年7月～9月	640	740	3	4
2022年10月～12月	250	384	2	9
2023年1月～3月	613	844	11	45
2023年度	4,978	8,402	48	134
2023年4月～6月	1,649	2,038	23	61
2023年7月～9月	1,441	2,587	10	37
2023年10月～12月	950	2,431	3	23
2024年1月～3月	938	1,346	12	14
2024年度	4,612	7,350	58	1,669
2024年4月～6月	660	1,928	6	36
2024年7月～9月	1,055	2,346	5	59
2024年10月～12月	881	1,840	8	165
2025年1月～3月	2,016	1,235	39	1,408
2025年度	987	1,783	87	2,019
2025年4月～6月	577	598	20	476
2025年7月～9月	138	269	20	54
2025年10月～12月	88	504	27	1,151
2026年1月～3月	184	413	20	338

2. インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について【個人顧客】(図2)

時 期	対応方針 決定済件数 (①)	うち補償件数 (②)	補償率 (②÷①)
2022年度	1,447	1,374	95.0%
2022年4月～6月	76	63	82.9%
2022年7月～9月	634	618	97.5%
2022年10月～12月	245	223	91.0%
2023年1月～3月	492	470	95.5%
2023年度	4,888	4,640	94.9%
2023年4月～6月	1,594	1,526	95.7%
2023年7月～9月	1,424	1,363	95.7%
2023年10月～12月	940	896	95.3%
2024年1月～3月	930	855	91.9%
2024年度	4,490	4,125	91.9%
2024年4月～6月	649	539	83.1%
2024年7月～9月	1,047	939	89.7%
2024年10月～12月	871	788	90.5%
2025年1月～3月	1,923	1,859	96.7%
2025年度	817	585	71.6%
2025年4月～6月	553	468	84.6%
2025年7月～9月	134	75	56.0%
2025年10月～12月	70	28	40.0%
2026年1月～3月	60	14	23.3%

(注1) アンケート結果は、自行のお客さま(預金者)からの申出があり、当該口座を確認したところ、本人の意思によらずに、当該口座の預金
が不正に移動された等、本人以外による預金等の不正な払戻しが発生しており、資金移動後、振込資金がすでに引出されるなど被害者
に返還できない件数・金額を計上(配偶者や親族等による払戻し、認証情報の不正取得によるインターネット・バンキングの不正申込を
起因とした事案を除く)。

(注2) 「時期」とは、当該事案について、預金等の払戻しが発生した時期。

(注3) 「件数」は、原則として預金名義人単位。「2.」の「対応方針決定済件数」は、「1.」の「件数」の内訳。

(注4) 「2.」は、個人のお客さまに係る件数等。

(注5) 2014年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

(注6) 金融機関が各期に発生した被害を調査し対応方針を決定するまでには一定の時間を要するため、「対応方針決定済件数」、「補償件
数」および「補償率」は修正の可能性がある。

図1: インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し件数・金額について

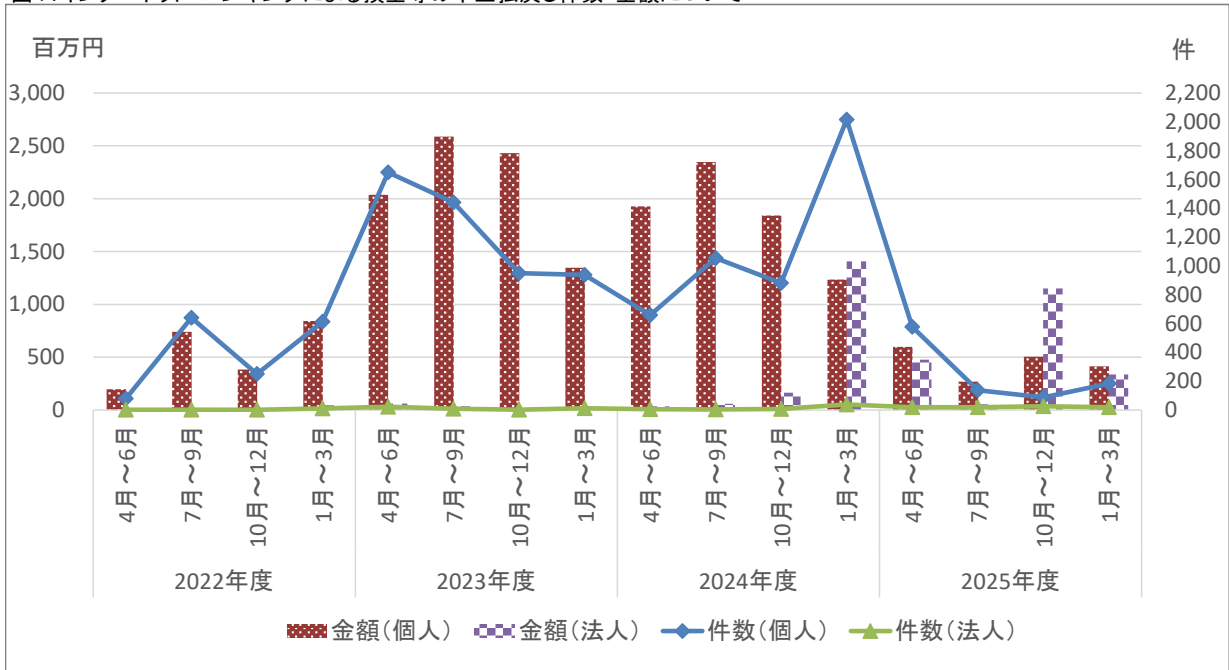
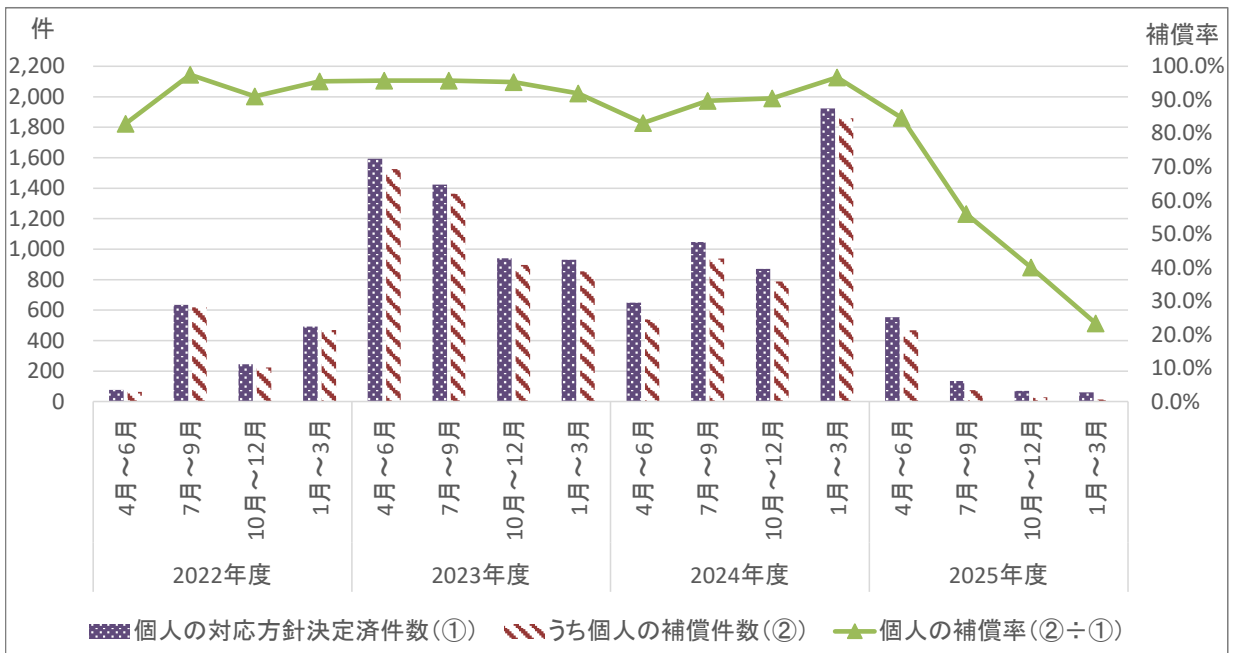


図2: インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について(個人のみ)



以上